

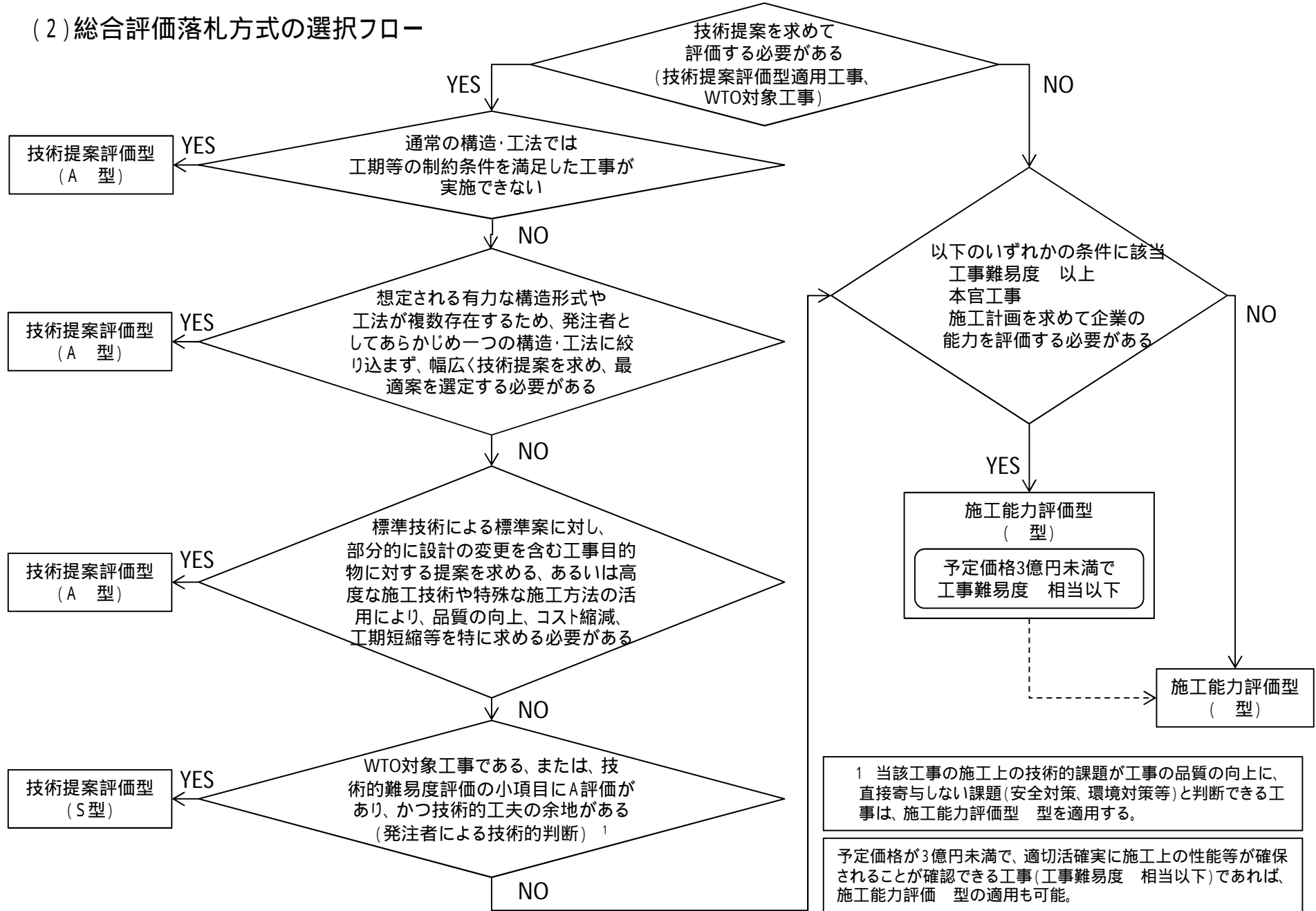
総合評価方式について

(1) 総合評価方式の分類

	施工能力評価型		技術提案評価型			
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上を図る場合	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最提案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
提案内容	求めない (実績で評価)	施工計画	施工上の工夫等にかかる提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
評価方法	可・不可の二段階で審査		点数化			
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替とすることも可)	WTO対象工事は必須、それ以外は必要に応じて実施	必須		
段階選抜	実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施	競争参加が比較的多くなることが見込まれる工事において活用を検討			
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成		
	型	型	S 型	A 型	A 型	A 型

「高知県内の入札談合事案を踏まえた入札契約手続きの見直しについて」(平成26年2月6日付け国地契第61号、国官技第256号、国営計第110号、国北予第39号) 記1に定める対象工事については実施しない。

(2) 総合評価落札方式の選択フロー



出典：「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」